

区立保育園で使用する市販飲用牛乳の検査結果（令和4年度分）

検体番号	使用している 区立保育園	検査日	検体採取日	セシウム合計	セシウム137	セシウム134
1	森が崎、大森西、大森西第二、富士見橋、大森北、馬込、入新井、田園調布、久が原、雪谷、仲池上、千束、東糀谷、本羽田、萩中、南六郷、矢口第二、下丸子、西蒲田、矢口、東蒲田	8月5日	8月5日	検出限界値 (1Bq/kg)未滿		
2	森が崎、大森西第二、富士見橋、大森北、馬込、池上第三、山王、中央八丁目、田園調布、わかば、田園調布二丁目、久が原、雪谷、仲池上、千束、東糀谷、本羽田、萩中、南六郷、矢口第二、下丸子、矢口、東蒲田	8月26日	8月26日			
3	千鳥、羽田、志茂田、みどり、新蒲田、蒲田本町、本蒲田	9月9日	9月9日			
4	大森東一丁目、糀谷、浜竹、いずも	9月30日	9月30日			
5	羽田、志茂田、みどり、新蒲田、蒲田本町	10月14日	10月14日			
6	大森北、池上第三、山王	10月28日	10月28日			
7	本蒲田	11月11日	11月11日			
8	大森西、入新井、西蒲田	12月9日	12月9日			

※検出限界値とは、測定機器が検出できる最小の値です。

食品衛生法による放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日施行)

第1欄	第2欄	第3欄
飲料水	ミネラルウォーター類、 飲用茶	1キログラムあたり10ベクレル
牛乳	牛乳、乳飲料等	1キログラムあたり50ベクレル
乳児用食品	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	1キログラムあたり50ベクレル
一般食品	上記以外の食品	1キログラムあたり100ベクレル